

就職をお考えの方へ 当医院の紹介

当医院『うめだ歯科』は、一般歯科・口腔外科・予防歯科の立場から、地域の患者さんの生涯にわたる健康の維持増進に貢献するため、1988年7月15日に開院し、現在地に2005年6月、新築移転致しました。

スタッフ構成（常勤、非常勤）

歯科医師	1名
歯科衛生士	4名
受付事務	2名
歯科助手	1名

（2018.10.31現在）



診療科目

一般歯科・口腔外科・小児歯科・審美歯科・インプラント相談

診療時間等

午前9時30分～午後1時 午後3時～午後7時（土曜日の午後は2時～5時）

休診日：日曜、木曜、祝祭日

完全予約制（但し、救急の場合を除く）

保健活動

葛城市福祉課の依頼により、1歳6ヶ月児検診、2歳6ヶ月児検診、3歳6ヶ月児検診を行います。

毎年5月、6月に智弁学園奈良カレッジ小学部及び、新庄小学校の検診、11月には、就学時検診を行います。

院長兼任

日本歯科医師会、奈良県歯科医師会正会員

日本口腔外科学会正会員

日本歯科医学会正会員

奈良県歯科医師会代議員

FDI（世界歯科学会）正会員

奈良県立医科大学口腔外科同門会々員

智弁学園奈良カレッジ小学校校医

葛城市医・新庄小学校校医

葛城市歯科医師会会長

まずは、お問い合わせください。☎0745-69-3600

歯科衛生士(常勤) 週休2.5日+土曜日5時まで

1 基本給 245000円。

新卒及び臨床経験1年未満の場合は、本採用から8ヶ月間は230000円

2 通勤手当 16000円を限度に支給。

3 健康維持手当 歯科医師国保の本人保険料と同額。13400円

但し、歯科医師国保加入者のみ

4 その他の手当(多忙時手当・主任手当・往診手当など)は随時支給。

5 研修に関わる費用は全額院長が支給する。(宿泊・食費・交通費)

6 労働基準局届け済みの就業規則あり。

7 週間労働時間35時間以内を実現。



歯科衛生士(パート勤務)

勤務時間 15:00~19:00頃

1 時給 1600円~。(始業時間15:00~終業打刻時間)(土曜日は14:00~17:00頃)

2 通勤手当 全額支給。(交通費規定に準じる)

3 健康維持手当 歯科医師国保の本人分保険料と同額。但し、歯科医師国保加入者のみ

4 研修に関わる費用は全額院長が支給する。(受講料・宿泊費・食費・交通費)

5 その他の手当(検診応援手当・主任手当・往診手当など)は随時支給する。

歯科助手(パート勤務)

勤務時間 15:00~最終患者終了時 通常19:00頃

1 時給 1200円~。(始業時間15:00~終業打刻時間)

尚、土曜日午前中も勤務可 9:00~13:00(但し希望者のみ)

2 通勤手当 全額支給する。(交通費規定に準じる)

3 健康維持手当 歯科医師国保の保険料と同額。但し、歯科医師国保加入者のみ

4 その他の手当(検診応援手当・主任手当・往診手当など)は随時支給する。